

# 岡山県 公園施設長寿命化計画

平成 31 年 3 月改訂

岡山県土木部都市局都市計画課

## 1. 都市公園整備状況

(平成31年3月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
4	804,119㎡	—

## 2. 計画期間 [平成25年度～平成34年度(10箇年)]

## 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
				2				1				3

### ②選定理由

岡山県が管理する都市公園のうち、利用形態や公園施設数等を考慮し、岡山県総合グラウンド、後樂園及び倉敷スポーツ公園を選定した。

## 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
17	5	12	17	44	1	41

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
66			203

### ②これまでの維持管理状況

岡山県総合グラウンドは昭和31年の供用開始から60年以上が経過し、平成18年から(一社)岡山県総合協力事業団が指定管理者として各施設の維持管理を行っている。  
 後樂園は昭和31年の供用開始から60年以上が経過し、昭和57年から業務の一部を(公財)岡山県郷土文化財団に委託し維持管理を行っている。  
 倉敷スポーツ公園は平成7年の供用開始から20年以上が経過し、平成18年から(公財)倉敷スポーツ公園が指定管理者として各施設の維持管理を行っている。  
 全ての公園において、日常点検や定期点検を実施しており、公園利用者の安全が確保できるように維持管理を行っている。

### ③選定理由

岡山県総合グラウンド、後樂園及び倉敷スポーツ公園について、全ての公園施設を対象に健全度調査を実施した。  
 調査結果から、すべての公園施設を予防保全型管理と事後保全型管理に分類した。

## 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

### ■平成24年度

- ・点検調査対象施設：岡山県総合グラウンド 全施設  
倉敷スポーツ公園 全施設
- ・点検調査実施時期：岡山県総合グラウンド H24. 10～H25. 1  
倉敷スポーツ公園 H25. 1～H25. 2
- ・点検調査方法：目視や触診、打診による点検

### ■平成26年度

- ・点検調査対象施設：総合グラウンド陸上競技場
- ・点検実施時期：H26. 8月
- ・点検調査方法：施設の劣化の進行状況を確認した。
- ・その他：野球場等について、平成26年度に随時現地調査を行い、修繕計画を立案した。

- ・点検調査対象施設：倉敷スポーツ公園野球場
- ・点検実施時期：H26. 8月
- ・点検調査方法：施設の劣化の進行状況を確認した。
- ・その他：施設の修繕計画を修正した。

### ■平成28年度

- ・点検調査対象施設：後樂園 公園施設※1  
※1文化財として本質的価値を構成する施設を除く公園施設
- ・点検実施時期：後樂園 H28. 5～H28. 8
- ・点検調査方法：目視や触診、打診による点検

### ■平成29年度

- ・点検調査対象施設：岡山県総合グラウンド 予防保全型管理を行う施設
- ・点検調査実施時期：岡山県総合グラウンド H29. 9～H30. 3
- ・点検調査方法：目視や触診、打診による点検

なお、現時点での各施設の健全度の状況は、以下のとおりとなった。

緊急補修の必要なし・・・ 50

緊急補修の必要なし、経過観察が必要・・・ 110

部分的な補修・更新が必要・・・ 34

緊急な補修・更新が必要・・・ 9

## 6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

管理運営に係る基本方針のうち、施設・設備等については次のとおり。

- ・ 公園内の施設・設備等について、良好な状態に保つよう努める。
- ・ 公園内の施設・設備等に破損や故障が発生し、利用者の安全を脅かす事態が発生したときは、利用者の安全を確保するために必要な修繕等の措置を行う。

## 7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

○健全度調査の結果から、施設毎にライフサイクルコストを算出し、全ての公園施設を予防保全型・事後保全型の管理に分類する。

### 1 予防保全型に分類した施設（80施設）

- ・ 施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し長持ちさせることを目的に、計画的な補修を行う。
- ・ 公園施設の日常的な維持保全（清掃・保守・修繕など）を行う。
- ・ 日常点検、定期点検に加え、健全度調査（5年毎）を行い判定の結果に基づいて更新、補修を行う。

### 2 事後保全型に分類した施設（123施設）

- ・ 施設の日常的な維持管理や点検を行い、施設の機能が果たせなくなった段階で取り換えるよう管理する。
- ・ 公園施設の日常的な維持保全（清掃・保守・修繕など）を行う。

○長寿命化計画の運用にあたり、想定外の更新や補修等が発生し、計画で定めた内容から著しく乖離した場合は、長寿命化計画の見直しを実施する。

○少子高齢化等の社会環境の変化に応じ、持続可能かつ機能的な施設の確保に加えて、高齢者、障害のある方、外国人などすべての人が利用しやすい施設となることを目標に、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設を整備する。